

安心と
生きがい
を保障

県民共済



新発売

主制度		月額共済掛金		お申込みができる年齢の範囲(被共済者)		終期	
県民共済かがやき1000		1,000円		満18歳～満65歳		85歳	
保障年齢層		第1保障年齢層	第2保障年齢層	第3保障年齢層	第4保障年齢層	第5保障年齢層	
お申込みができる年齢の範囲(被共済者)		満18歳～満59歳	満60歳～満64歳	満65歳	—	—	
保障期間		18歳～60歳	60歳～65歳	65歳～70歳	70歳～80歳	80歳～85歳	
入院 (日額)	病気等	5,000円	3,000円	2,000円	1,500円	1,000円	
		第1～第3保障年齢層は1日目から124日分 第4・第5保障年齢層は1日目から64日分					
1日目から保障 日帰り入院可	不慮の事故・ 交通事故	5,000円	3,000円	2,000円	1,500円	1,000円	
		1日目から200日分					
手術 日帰り手術可	病気・ 不慮の事故・ 交通事故	3万円・1.5万円・ 0.75万円	1.5万円・0.75万円・ 0.5万円	0.75万円・0.5万円 ・0.3万円	0.75万円・0.5万円 ・0.3万円	—	
死亡 高度障害	病気等一般	100万円	50万円	25万円	15万円	10万円	
	不慮の事故・ 交通事故	150万円	60万円	30万円	15万円	10万円	
先進医療給付金 入院給付金が支払われる場合		100万円限度	50万円限度	30万円限度	15万円限度	—	

主制度		月額共済掛金		お申込みができる年齢の範囲(被共済者)		終期	
県民共済活き生き新こども		1,000円		0歳～満17歳		18歳	
入院 (日額)	病気等	6,000円	死亡	病気等一般	300万円		
		1日目から250日分					
1日目から保障 日帰り入院可	不慮の事故・ 交通事故	6,000円		不慮の事故・ 交通事故	500万円		
		1日目から500日分					
手術 日帰り手術可	病気・不慮の事故・ 交通事故	30万円・15万円・8万円・5万円	高度 障害	病気等	300万円		
通院 (日額)	病気等入院退院後※1 不慮の事故・交通事故	3,000円		不慮の事故・ 交通事故	1,000万円		
障害	不慮の事故・ 交通事故	800万円～30万円	難病介護給付金※2		200万円		
先進医療給付金 入院給付金が支払われる場合		300万円限度	賠償事故給付金		1事故につき100万円限度 (免責1,000円)		

※1:10日以上継続入院し、退院後に通院した場合。※2:再生不良性貧血、小児がん、小児慢性腎炎などの難病(指定難病・小児慢性特定疾患)で長期療養のお子様を介護するご家族の経済的・精神的な負担を軽減するための保障です。

県民共済活き生きこども医療特約(月額共済掛金600円)を付加できます。

【本書に記載する制度 共通】 ●終期…終期年齢に達した年度の3月31日。●日帰り入院とは、入院日と退院日が同一で、入院料のお支払いがある場合をいいます。●通院は病院または診療所に通い、実際に医師の治療を受けた「実通院」の日数が支払対象となります。ギブス固定期間は通院の支払対象とはなりません。●保障表は保障内容の一部を抜粋しています。●詳しくは資料をご請求ください。

▶ ケガによる通院・入院・手術・死亡などを保障!

病気で通院されている方もお申込みができます!

主制度	ケガ保障コース	月額共済掛金	お申込みができる年齢の範囲(被共済者)	終期	
		800円	0歳~満70歳	75歳	
入院(日額) 事故日から180日以内の入院	不慮の事故・交通事故	5,000円 1日目から180日分	高度障害 事故日から180日以内の高度障害	不慮の事故・交通事故	200万円
入院援助金(日額) 事故日から180日以内の入院	不慮の事故・交通事故	1,000円 1日目から50日分	障害 事故日から180日以内の障害	不慮の事故・交通事故	178万円~5万円
手術 1事故につき	不慮の事故・交通事故	3万円	死亡 事故日から180日以内の死亡	不慮の事故・交通事故	200万円
通院(日額) 事故日から180日以内の通院	不慮の事故・交通事故	1,500円	ひったくり被害見舞金	1回につき 給付限度	3万円

●被共済者の疾病(病気)による死亡・障害・入院・通院・手術などの保障はありません。

＼「割戻金」で掛金負担が軽減します／

決算の結果により、剰余金が生じた場合は毎年8月に割戻金としてお戻しします。2023年度は、お子様の制度も含め、**すべての共済制度**で年間払込掛金の**約32.6%**となりました。

2023年度割戻率実績

すべての
共済制度で
年間払込掛金の
約32.6%
を返戻

インターネットでもお申込みいただけます!

印鑑不要!
24時間いつでもOK!

※インターネットでのお申込みには一定の要件がございます。詳細はスマホでご確認ください。



お申込みフォーム

ご訪問でのご案内も対応いたします!

無料訪問相談への
お申込みはコチラ

※ご訪問は、平日9:00~17:00のみの対応となります。詳細はスマホでご確認ください。



無料訪問相談

共済掛金は

「生命保険料控除」の対象となります

高血圧(症)・脂質異常症(高脂血症)の方もお申込みができます

(医師の投薬治療などを受けている満30歳以上の方で、一定の条件を満たしている場合)。詳しくはお問い合わせください。

新しく組合員になられる方へ(出資金について)

本組合は、消費生活協同組合法に基づき共済事業等を営む「生活協同組合」です。出資金200円(1口100円を2口)の払込みによって、組合員として共済制度およびその他事業が利用できます。出資金は主制度の第1回共済掛金とともに口座振替等によりお払込みいただきます。

資料のご請求に際して

この紙面に掲載の保障内容は概要を説明しています。資料をお取り寄せの上、重要な事項を説明していますパンフレット・契約概要・注意喚起情報をご確認ください。なお、お申込みの際には共済契約申込書の「被共済者の告知事項」欄で告知が必要となります。健康状態等によっては共済契約をお引受することができない場合がありますのでご注意ください。

個人情報のお取り扱い

お知らせいただきましたお客様の個人情報は本組合のホームページ掲載の「個人情報の取扱い方法」に基づき、適切に取扱いします。

神奈川県民共済生活協同組合 〒231-8418 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビルくみなとみらい29街区>

お問い合わせ
資料請求

[業務推進部] 平日9:00~17:00(土・日・祝休)

[湘南プラザ] 平日9:00~17:00(土・日・祝休)

TEL045-201-3039

TEL0463-23-3030

資料請求連絡票

記入日

月

日()

お手続き予定

月

日()

:

~

:

資料請求される方の氏名・住所をご記入ください。

(社)保土ヶ谷青色申告会

(フリガナ)	〒	TEL	()
氏名	住所		
生年月日	昭・平	年	月
日	すでに契約されている場合は共済番号をご記入ください。		